



令和5年5月1日
さくら保育園

新年度が始まり、1か月がたちました。子どもたちは新しい環境にもだいぶ慣れ、少しずつ自分のペースで園生活が楽しめるようになってきましたが、少し疲れが出てくる時期でもあります。体調管理に注意していきましょう。

5月の保健行事

尿検査

- 5月 8日（月）尿検査キット配付
- 5月12日（金）尿検査提出
- 5月25日（木）尿検査提出（予備日）

* 予備日に検査できなかった場合は、ご家庭で医療機関を受診していただきます。（その際の費用は、自己負担となります。）

* 検査方法などの詳細については、5月8日（月）、尿検査キットと一緒にお手紙を配付します。

内科健康診断

- 5月22日（月）13:30～（0.4.5歳児クラス）
- 5月24日（水）13:30～（1.2.3歳児クラス）

* 上半身を脱いで行います。脱ぎ着のしやすい服装で登園しましょう。

* 衣服、肌着に名前の明記をお願いします。

* お休みされた方は、後日、嘱託医にて健康診断を受けていただきます。お休み予定の方は、事前に担任までお知らせください。



4月の病気・感染症の様子

手足口病	10名
溶連菌感染症	2名
ヘルパンギーナ	1名
感染性胃腸炎	1名
嘔吐・下痢症状	4名
発熱症状	20名
鼻水・咳症状	5名

午後の検温について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、午睡後の検温を全園児行ってきましたが、今後は、うみ・つき・にじぐみの午睡後の検温はなしといたします。

はな・ほし・そらぐみは、これまで通り検温を行います。

検温がなくなった場合でも、今まで同様、体調の変化に気をつけながら保育をおこなっていきます。また、感染症の流行があった時など、その状況により検温を行うこともありますので、体温計は引き続きお預かりさせていただきます。

ご協力よろしくお願ひいたします。



新型コロナウイルス感染症は、5月8日から感染症法上の位置付けが「5類感染症」に変更されます

茨城県ホームページからの抜粋

	現在（～5月7日）	5類移行（5月8日～）
陽性者の行動制限	・発症から7日間経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまで、外出自粛	・発症から5日経過し、かつ、症状軽快から24時間経過するまで、外出を控えることを推奨
濃厚接触者の行動制限	・原則として、患者と接触があった日の翌日から5日間は外出自粛	・不要

* 未就学児も含む児童・生徒は、学校保健安全法に基づき、「発症後5日を経過し、かつ、解熱後1日を経過するまで」が出席停止期間となります。